

— 令和 5年度 —

環境活動レポート



総合物産株式会社

令和 6 年 4 月

【令和5年3月～令和6年2月】

表紙

1 目次

2 事業活動内容

事業社名

所在地

事業規模及び事業内容

範囲

認証登録の範囲

許可内容

1-1) 事業の範囲 事業区分

1-2) 廃棄物の種類

処理工程図

3 環境方針

4 エコアクション21 推進体制表

5 中期環境経営目標 (令和4年～令和7年)

6 環境経営計画 (令和5年～令和6年)

7 令和5年度の環境経営目標及びその実績と評価

8 環境負荷の推移

9 環境活動計画及び実施状況の評価と今後の方向

10 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟の有無

11 次年度に向けての環境経営計画

事業活動の概要

事業社名

事業社名 総合物産株式会社
代表者名 代表取締役 清田 信昭

所在地

本 社 〒922-0401 石川県加賀市新保町ワ46
T E L 0761-74-0526 F A X 0761-74-0559
リサイクル工場 〒922-0302 石川県加賀市打越町ソ38番1
T E L 0761-74-1304 F A X 0761-74-1305
運 輸 部 〒923-0342 石川県小松市矢田野町200-5
T E L 0761-74-1306 F A X 0761-74-1305
管理責任者 沢野 太志
連絡先 T E L 0761-74-1304 F A X 0761-74-1305
E - m a i l sogo-recycle@samba.ocn.ne.jp

事業規模及び事業内容

設 立 年 月 昭和63年4月18日
資 本 金 1000 万円
従 業 員 18 名
延 べ 床 面 積 7386.24 m²
令和5年度売上高 387,563 万円 (リサイクル部6割・運輸部4割)

範 囲

- 産業廃棄物処分業
- 産業廃棄物収集運搬業
- 再生砕石・製造販売
- 運送業

認証登録の範囲

事 業 活 動 産業廃棄物の収集運搬業・中間処分業
再生砕石製造及び販売
一般貨物運送業
対 象 事 業 所 石川県加賀市新保町ワ46番地(本社)
関 連 事 業 所 石川県加賀市打越町ソ38番地1(リサイクル工場)
石川県小松市矢田野町200-5(運輸部)
認証登録範囲の従業員数 18名

許可内容

許可の種類	許可者	許可番号	許可年月日	有効期間
産業廃棄物処分業	石川県	第01720072126号	平成29年10月10日	令和6年8月24日
産業廃棄物収集運搬業	石川県	第01700072126号	令和4年5月26日	令和11年5月20日
産業廃棄物収集運搬業	富山県	第01601072126号	平成31年6月3日	令和6年6月2日
産業廃棄物収集運搬業	福井県	第01802072126号	平成31年6月20日	令和6年6月19日

- ※平成24年8月28日 「産業廃棄物処分業」の優良認定を取得
※平成25年1月31日 石川県より「エコドライブ推進事業所」の認定を取得
※平成27年10月16日 「産業廃棄物収集運搬業」優良認定を取得

1-1) 事業の範囲 事業区分

中間処理 (破碎)

1-2) 廃棄物の種類

がれき類	コンクリート破片、 アスファルト・コンクリート破片、石破片に限る
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	コンクリート破片、 アスファルト・コンクリート破片、石破片に限る

これらのうち特別管理産業廃棄物であるもの及び石綿含有産業廃棄物であるものを除く以上2種類

処理能力 960 t/日

処理実績 令和5年度 (R5/3~R6/2) 71,195 t

2) 廃棄物の種類 (収集運搬) 【 石川県・富山県・福井県 】

がれき類 (*自動車等破砕物であるものを除く)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
汚泥 (建設汚泥、上水汚泥、砕石汚泥に限る)
廃プラスチック類
紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず

これらのうち判定基準に適合に適合しないもの、特別管理産業廃棄物であるもの及び石綿含有産業廃棄物であるものを除く以上9種類

収集運搬

	令和3年	令和4年	令和5年
がれき類(t)	20,968	11,410	18,650
石破片(t)	139.66	0	0
木くず(t)	6.68	6.56	6.56
汚泥(m ³)	1400	2068	1880
廃プラ(t)	0.7	0.05	0.05

種類	比重 (t/m ³)
がれき類	
石破片	
木くず	
汚泥	

中間処理 (リサイクル量)

	令和3年	令和4年	令和5年
がれき類(t)	64,683	69,178	69,588
石破片(t)	2,567	117	1,607

施設の状況及び保有車両

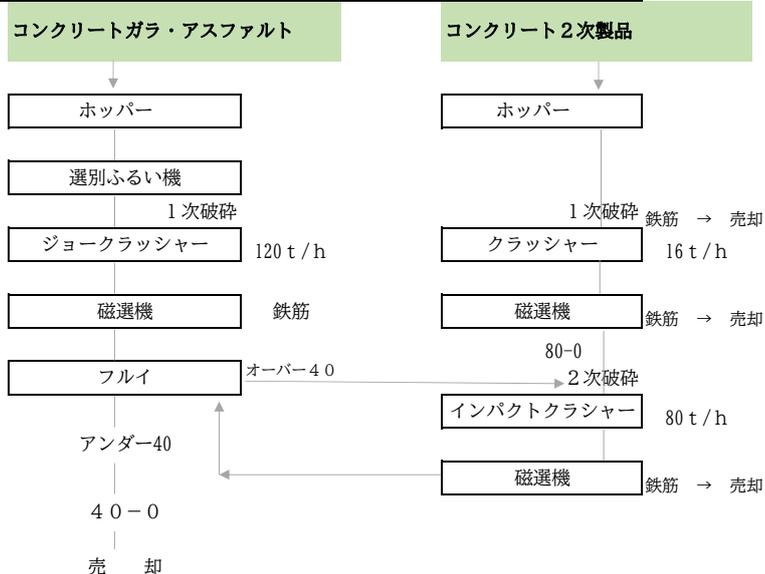
ジョークラシャー	1台
インパクトクラシャー	1台
磁選機	3台
タイヤ WA-320	1台
タイヤ WA-380	1台
PC-200	1台
PC-210	1台

収集運搬保有車両

10tダンプ	8台
10tセルフ	2台
トラクター	1台
セミトレーラー	1台
※4tダンプ	2台
※3tダンプ	2台
※4tキャブオーバー	1台
営業車両	1台

(※の車両については、北浜建設株式会社と「車両賃借契約書」を結んだ車両です。)

処理工程図



環 境 方 針

《基本理念》

総合物産株式会社は産業廃棄物の適正処理を指針に資源循環の
有益かつ効率を注視し環境再生と循環型社会に努める。

《行動指針》

- 1、電力・重機及び運搬時の二酸化炭素の削減に努める。
- 2、廃棄物の削減及び再利用・再資源化の推進に努める。
- 3、水道、地下水の適正かつ有効使用に努める。
- 4、法規の熟知、遵守に努める。
- 5、地球にやさしい環境保全に努め安全な循環型社会構成の向上に努める。

環境方針及び方針に基づく環境目標、環境活動を全従業員に周知し、
従業員一同方針に基づいた活動に努めるように精進する。

平成23年7月29日

総合物産株式会社

代表取締役 清田 信昭

エコアクション21 推進体制表

総合物産株式会社

代表者

環境方針の制定
環境管理責任者の任命
環境保全に関する人材・物資・資金の提供
全案件に対する確認・最終決定

環境管理責任者

環境関連法律の最新版の確認と評価
エコアクション21の活動責任者
環境活動レポートの作成、公開
環境目標、計画の作成と進捗管理

安全衛生推進者

事業所の安全・衛生に関する事項を
統括管理する

運行管理者

運転技術と維持管理の指導及び
エコドライブの推進教育に努める

運輸部

産業廃棄物・貨物運搬に係るエコドライブ・燃費向上

製造部

- ①重機設備の効率的燃費をはかりCO2の削減に努める
- ②環境衛生に配慮し、安全運転と平衡して行動する
- ③電力・水の管理

経理部 事務局

事務所内の水道光熱費・コピー用紙の削減
環境管理責任者の補佐
データ収集・管理

中期環境経営目標（令和4年～令和7年）

令和4年度を基準に中期目標を令和7年度までの目標値を設定。

中期環境目標

- (1) 令和4年度を基準に令和7年度までに「二酸化炭素排出量」を3%削減を目標とする。
- (2) 「産業廃棄物のリサイクル率」については、既に高い水準に到達しているので現状維持とする。
- (3) 令和4年度を基準に令和7年度までに「水使用量」を3%削減する。
- (4) 令和4年度を基準に令和7年度までに「一般廃棄物排出量」を3%削減する。
- (5) 製造する再生砕石の不良品ゼロを維持する。
- (6) 令和4年度を基準に令和7年3月までに「高圧電力のコストダウン」3%削減します。

年度別 目標値

目標	指標		基準年度	目標値		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 二酸化炭素排出量の削減	排出量	kg-CO ₂	905,275	896,222	887,260	878,387
1-1プラントの重機の燃費の向上	重機燃費	ℓ/H	11.79	11.67	11.56	11.44
1-2営業車の燃費の向上	営業車燃費	k m/ℓ	31.70	31.38	31.07	30.76
1-3車両の燃費の向上	車両燃費	k m/ℓ	2.63	2.60	2.58	2.58
1-4電力の使用の削減（プラント）	高圧	k w h	98,985	97,995	97,015	96,045
1-5電力の使用の削減（事務所）	低圧	k w h	22,188	21,966	21,746	21,529
2 産業廃棄物のリサイクル率の向上	リサイクル率	%	99.99	99.95以上	99.95以上	99.95以上
3 水使用量の削減	使用量	m ³	162	117	115	114
3-1上水道使用量の削減						
3-2地下水使用量の削減						
4 一般廃棄物排出の削減	排出量	kg	160	66	65	65
5 再生砕石の不良品ゼロにする	不良品率	%	0	0	0	0
6 電力のコストダウン	金額	円	3,522,362	3,487,138	3,452,267	3,417,744

注1) 目標1～3は受託した産業廃棄物及び運搬貨物の環境配慮に関する環境経営を兼ねています。

注2) 二酸化炭素の排出量につきましては、「リサイクル工場の重機」及び運搬部門の「産業廃棄物収集運搬・砕石運搬・建設現場・一般貨物輸送」全般を含みます。

注3) 「高圧電力のコストダウン」を環境目標としていましたが、「会社全体の電力のコストダウン」に変更します。

環境経営計画（令和5年～令和6年）

目 標		担当者	チェック	具体的取組内容
二酸化炭素排出量の削減	重機燃料の削減	田中	毎月	重機は、燃料効率の悪化防止のために毎月点検する
				ムダな運転・アイドリングストップなどに気を付ける
				重機は、稼働時間及び燃料使用量を記入して削減に努める
	営業車両と車両燃料の削減	沢野	毎月	アイドリングストップ及び、空ぶかし、急発進、急ブレーキなどに注意しエコドライブに心がける
				燃料効率の悪化防止のために3ヶ月ごとに点検する
				エコドライブの教育・実施から二酸化炭素削減に努める
	工場内の電力削減	沢野	毎月	発電機を電力に切替えたので出力を20%減で稼働させる
				不要な照明消灯に努める
	事務所電力の削減	沢野	毎月	室内のエアコンの温度管理(夏季28℃ 冬季20℃)
				昼休憩時の照明消灯を徹底する
				自動販売機の照明をOFFにする
				OA機器の不使用时の省電力モードに努める
受託した廃棄物リサイクル率	選別	田中	通年	受託廃棄物のリサイクル率を現状維持（99.5%以上）する 品質向上のために努める
水使用の削減	漏水の点検節水に努める	田中	毎月	「節水」の掲示をして意識喚起する 足洗い場は常に清掃する
一般廃棄物排出量の削減	・社内資料の両面印刷の推進 ・分別回収の徹底	村田	毎月	コピー用紙などの裏面使用（FAX、社内連絡メモなど） 使用済みのトナー、カートリッジなどは業者に回収してもらいリサイクルに廻す 空き缶・空き瓶・ペットボトルなどは、自動販売機の業者に回収を依頼する 燃えるごみの分別を徹底し、紙などのリサイクルへ廻す
再生砕石不良品ゼロ		田中	毎月	混在しているゴミを取り除く 規格に合う大きさになるように機械の調整・点検を行う コンガラ・AS・石片の配合を考慮して製造する
電力のコストダウン		沢野	通年	電力会社変更し電力の料金の削減
教育訓練		沢野	毎月	E A 2 1 導入の意義を年度初め、中間期に教育する 安全ミーティング・危険予知活動の記録を作成する 毎週月曜日の朝礼にてE A 2 1 の話をし意識高揚にはかかる
その他		沢野	通年	粉碎時及び重機移動の時のホコリ飛散防止に注意する 重機及び事務所のエアコンフロンガス漏れ点検（年4回）

令和5年度の環境経営目標及びその実績と評価

(基準年度を 令和4年度として令和5年度の実績を評価致しました。)

令和6年4月30日

環境目標	指標	単位	基準年度 令和4年	令和5年 目標	令和5年 実績	評価
1 二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素 排出量	kg-CO2	905,274	896,221	943,965	×
1-1 構内で使用する重機の 燃費の向上	重機燃費	ℓ/H	11.79	11.67	15.43	○
1-2 営業車両の燃費の向上	車両燃費	km/ℓ	31.7	31.38	32.30	○
1-3 運搬車両の燃費の向上	車両燃費	km/ℓ	2.63	2.60	2.79	○
1-4 電力使用量の削減 (プラント)	高圧	kwh	98,533	97,548	98,985	×
1-5 電力使用量の削減(事務所)	低圧	kwh	22,188	21,966	9,373	○
2 産業廃棄物の リサイクル率 の向上	受託した リサイクル率	%	99.99	99.95以上	99.99	○
3 水使用量の削減	上水の使用量	m ³	162	117	116	○
3-1 上水の使用量の削減	地下水の 使用量	m ³	905	905	955	×
3-2 地下水使用量の削減	一般廃棄物 排出の削減	kg	160	66	31	○
4 一般廃棄物排出の削減	不良品率	%	0	0	0	○
5 再生砕石の不良品ゼロ		円	3,522,362	3,487,138	3,629,891	×
6 電力のコストダウン						

(電力の排出係数 まるいでんき 0.464 kg/CO₂/kwh)

1. 二酸化炭素排出量の削減

①-③二酸化炭素の排出量の削減は営業車・運搬車・重機ともに改善された

二酸化炭素の排出量は各車両、各重機改善がされ目標値に近く達することができましたが

車両については燃費の若干向上。従業員の「エコドライブ」への意識向上に心がける

④高圧電力「プラント」の使用量は仕事量の稼働率が増えたため未達成でした
改善策としては出力をセーブしながらプラントを稼働する

⑤事務所内の使用量はセーブできました
電力についてはOA機器や休息室・トイレなどのスイッチをこまめに消すようにする

3. 水使用の削減

①上水道の使用見直しが必要です。「節水」などのポスターの掲示を増やして従業員に徹底します。

②漏水のため修理があった。
雨が少なかったが節水できた。地下水は飛散防止のためスプリンクラーや散水車の頻度を増やし、
近隣住民に粉塵の被害がでないよう、定期的に散水を実施して配慮します。

4. 一般廃棄物排出の削減

一般廃棄物は削減できた。引き続き裏紙使用などこころがける

6. 電力のコストダウンは電力消費量と同じよう令和6年終了後再度見直すことにします。

環境負荷の推移

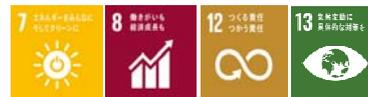
年間総数量		令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量	k g - CO ₂	915,803	905,274	943,965
収集運搬量	t	20,009	22,515	20,725
産業廃棄物の処分量	t	75,526	67,250	71,195
総排水量	m ³	1023	1067	1021
一般廃棄物量	k g	75	160	31
適応範囲	リサイクル工場 + 運輸部			

環境活動計画及び実施状況の評価と今後の方向

活動期間：令和5年3月～令和6年2月

評価日 令和6年4月30日

◀ SDGsの取組み ▶



目標	具体的取組内容	評価	
二酸化炭素排出量の削減	重機燃料の削減	重機は、燃料効率の悪化防止のために毎月点検する	廃棄物の受入数量が減少したが、プラント稼働とこまめに点検掃除をするようにしたことにより重機燃費がよくなった
		ムダな運転・アイドリングストップなどに気をつける	
		重機は、稼働時間及び燃料使用量を記入して削減に努める	
	営業車両と車両燃料の削減	アイドリングストップ及び、空ぶかし、急発進、急ブレーキなどに注意しエコドライブに心がける	営業車両の燃費は年次向上している 具体的な取り組み内容や「エコドライブ15か条」など各自気を付けているのがわかるが、数値に現れないため、数値化されないものこそ気を引き締めて取り組むよう努める
		燃料効率の悪化防止のために3ヶ月ごとに点検する	
		走行距離と燃料消費の数値から二酸化炭素削減に努める	
		エコドライブ推進項目15ヶ条を厳守して運転する	
	工場内の電力削減	発電機を高圧電力に切替えたので稼働出力20%減する	出力の稼働を更に監視する
		入室していない時は灯光器は使用しない	
	事務所の電力の削減	室内のエアコンの温度管理を徹底する	エアコンの温度設定を徹底する 不要な電源は落とすなどの習慣がついてきたと思われる
		昼休憩時の照明消灯を徹底する	
		OA機器の待機電力なくすためにこまめにOFFにする	
自動販売機の照明をOFFにする			
受託した廃棄物リサイクル率	受託廃棄物リサイクル率の現状維持（99.5%以上）する	常に製品の状態を確認する	
	品質向上のために「廃プラ・木くず」の分別に努める		
水使用量の削減	「節水」の掲示をして意識喚起する	強風などによるホコリの飛散防止も注意する 散水の必要も増えたが削減も強化する	
	地下水は洗車・散水などに使用する		
一般廃棄物排出量の削減	コピー用紙の裏面使用する（FAX、社内連絡メモなど）	社内での伝言メモなどは、裏紙を使用	
	使用済みのトナー・カートリッジなど業者に回収してもらいリサイクルへ廻す		
	空き缶・空き瓶・ペットボトルなど、自動販売機の業者に回収を依頼する		
	燃えるごみの分別を徹底し、紙などはリサイクルへ廻す		
再生砕石の不良品ゼロ	混在しているゴミを取り除く	分別時不良品がないかチェックを徹底し 安定した優良製品を製造すること	
	規格に合う大ききになるように機械の調整・点検を行う		
	天候不良の時は、コンガラ・AS・石片の配合を考えて製造する		
電力コストダウン	電力会社を変更、電力料金の削減	削減できなかった	
教育訓練	E A 2 1 導入を年度初め、中間期に教育する	始業前のミーティングで教育・安全確認を徹底した	
	安全ミーティング・危険予知活動の記録を作成する		
	毎週月曜日の朝礼にてE A 2 1 の話をし意識高揚にはかる		
その他	粉碎時及び重機移動の時のホコリ飛散防止に注意する	近隣に注意しながらこまめに散水車等で粉塵を抑え飛散防止に努めた	
	工場内重機及び事務所のエアコンのフロンガス漏れの点検記録簿を作成		
結果の原因と今後の方向	電力削減は受託の増加に伴う電気使用量の増加により至らなかった プラントにおいては、こまめに点検・清掃をし 運搬車・営業車・重機ともに燃費向上できた 今後も燃費向上できるよう心がけたい		

環境関連法規の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟の有無

最新版確認日・遵守評価日 令和6年4月30日（年1回） 確認者・評価者 沢野 太志

○：順守している △：一部順守しているが徹底していない ×：順守されていない

法律名	順守事項		順守評価
廃棄物 処理法	■収集運搬・中間処分共通		
	・優良企業取得により（継続）7年ごとの許可の更新を受けること	(法14条)	○
	・再委託をしないこと	(法14条)	○
	・帳簿を備え付け、5年間保存すること	(法14条)	○
	・管理票交付者に必要事項を記載し、写しを10日以内に返送すること	(法14条の3)	○
	・産業廃棄物の処理を適正に行うことが困難となる恐れがあるときは、書面により通知すること	(法14条の7)	○
	■中間処分に関して		
	・処分施設は県知事許可を受けること	(法15条)	○
	・産業廃棄物処理責任者及び技術管理者を置くこと	(法12条、法21条)	○
	・屋外に保管する場合は周囲に囲いを設けること	(法12条)	○
	・保管場所の表示（600×600以上の掲示板を使用、廃棄物の種類、管理者名、連絡先）	(法12条)	○
	・保管の場所から一般廃棄物が飛散し、流出し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないように措置を構ずること	(法12条)	○
	・屋外保管野場合、囲いの内側は囲いの高さより50cm以下とし、2m以上の内側は勾配50%以下とする	(法12条)	○
	・保管数量が、処理施設の一日当たりの処理能力の14倍を超えないようにすること	(法12条)	○
	■収集運搬に関して		
	・管理票の交付を受けていないにも拘わらず、産業廃棄物の引き渡しを受けない	(法14条の2)	○
	・運搬車には「収集運搬」「事業者名」「許可番号」を表示すること	(法12条)	○
	・運搬車は、管理票、許可証の写し常時携帯すること	(法12条)	○
	■排出事業者として		
	・最終処分についての委託契約書の締結と認可証の確認及び委託契約書の5年間保存	(法12条)	○
	・マニフェスト発行及び保存（A, B, D, E票を5年間保存）	(法12条の3)	○
	・マニフェスト返送遅延時の届出（運送90日以内、最終180日以内）	(法12条の3)	○
	・マニフェスト交付状況の報告（毎年6月までに石川県へ報告）	(法12条の3)	○

(遵守評価リスト2/2)

法律名	順守事項	順守評価
道路交通法	・アルコール検知器を用いること、常時有効に保持する	○
道路運送 車両法 道路交通法	・車両の登録及び法定点検	○
	・交通規則の遵守	○
	・過積載（最大過積載量を超えた積載）運転の禁止	○
	・運転手台帳・車両台帳・乗務員の記録の記録の保管（保管期間3年間）	○
	・点呼記録簿・作業日報・チャート紙・定期点検整備記録の保管（保管期間1年間）	○
自動車NO x・ PM法	・指定自動車、特殊自動車の排出基準の遵守	○
	・NOx・PM法の対策の確認及び届け出	○
ダンプカー 規制法	・車両の両側面及び後面に許可番号表示	○
	・積載重量の自重計の取り付け（対象：最大積載量6.5t以上のダンプ）	○
コマツとの 取り決め	・法規規則の遵守（速度・過積載の注意）	○
	・コマツより指定された講習及び資格取得をする	○
	・積荷も確認	○
消防法	・防火管理者責任者を置く	○
	・消防用設備の設置	○
水質汚濁 防止法	・事故時の措置（破碎施設・貯油施設等）の破損事故で油等が流出したときは、速やかに回収処置をとるとともに県知事に報告（法14条）	○
浄化槽法	4ヶ月に1回の頻度で（保守点検業者による）保守点検を受けること（法10条）	○
	年1回、知事が指定する機関（石川県浄化槽協会）による水質等の法定点検を受ける（法11条）	○
地域との 取り決め	近隣町内との協定に基づき、工場周辺の清掃・草刈・泥上げなどは、年1回又はその状況に応じて従業員全員で作業行う	○
石材組合との 取り決め	・産業廃棄物委託契約書の作成、マニフェストの提出及び5年間の保管	○
	・石破片の分別（軟石・御影石・墓石・庭石）	○

環境関連法規等の遵守状況を確認・評価しました結果、違法はありませんでした。

訴訟等ありません。

次年度に向けての環境経営計画

令和6年4月30日

目 標		具体的取組内容
二酸化炭素排出量の削減	重機燃料の削減	重機は、燃料効率の悪化防止のために毎月整備点検する
		ムダな運転・アイドリングストップなどに気を付ける
		重機は、稼働時間及び燃料使用量を記入して削減に努める
	営業車両と車両燃料の削減	アイドリングストップ及び、空ぶかし、急発進、急ブレーキなどに注意し安全運転に心がける
		燃料効率の悪化防止のために3ヶ月ごとに点検する
		走行距離と燃料消費の数値から二酸化炭素削減に努める
		エコドライブ推進項目15ヶ条厳守して運転する
	工場内の電力削減	発電機を電力に切替えたので出力を20%減で稼働させる
		入室していない時は灯光器は使用しない
	事務所電力の削減	室内のエアコンの温度管理夏・28℃、冬・20℃を徹底する
		照明の管理（昼休み消灯の徹底）
		OA機器の待機電力消費の削減ためにこまめにOFFにする
自動販売機の照明をOFFにする		
受託した廃棄物リサイクル率	受託した廃棄物リサイクル率の現状維持（99.5%以上）	
	品質向上のために「廃プラ・木くず」の分別に努める	
水使用の削減	節水の実施	
	洗車・散水には地下水を使う	
一般廃棄物排出量の削減	コピー用紙などの裏面使用（FAX、社内連絡メモなど）	
	使用済みのトナー、カートリッジは業者に回収してもらいリサイクルに廻す	
	空き缶・空き瓶・ペットボトルなどは、自動販売機の業者に回収を依頼する	
	燃えるごみの分別の徹底及び紙などのリサイクルへ廻す	
再生砕石不良品ゼロ	混在しているゴミを取り除く	
	規格に合う大きさに機械の調整・点検を行う	
	天候不良の時などはコンガラ・AS・石片の配合を考えて製造する	
電力コストダウン		電力の経費削減
教育訓練		E A 2 1 導入の意義浸透
		安全ミーティング・危険予知活動報告書記を作成する。
		毎週月曜日朝礼にてE A 2 1 の話をし意識高揚にをはかる
その他		粉碎時及び重機移動の時のホコリ飛散防止に注意する
		重機及び事務所のエアコンフロンガス漏れ点検（年4回）

代表者による全体の見直し

代表者の見直しと評価	
実施日	令和 6年 4月 30日
場 所	総合物産 リサイクル工場
出席者	代表者：清田信昭 環境管理責任者：沢野太志
参考資料	<ul style="list-style-type: none">・ 環境目標の達成状況・環境活動の実施及び運用状況・ 環境関連法規制の遵守状況・内外からの苦情及び要望・ 環境活動レポート・ 事業内容の変更・受注状況・環境関連法規の改正など
見直しと 評価	電気使用量については前年の漏電を考慮しても増加傾向にあるため従事者に節電意識をさらに意識するよう指導する。
	稼働重機についても同様に受託増加による燃料の増加があるためCO2排出量、燃料使用量共に増加している。作業効率を良くするため作業同士作業内容を把握し、燃費の上昇を抑えられるようにする。
	アイドリングストップや安定した走行技術を今一度周知し、車両のCO2排出量削減に努める。

総合物産株式会社 清田 信昭